

## 会 議 録

会 議 名	第六回東松山市立小・中学校適正規模審議会					
開 催 日 時	令和2年9月29日（火）			開 会	15時00分	
				閉 会	16時35分	
開 催 場 所	総合会館多目的室（1階）					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）「東松山市立小・中学校の適正規模に関する基本的な方針（案）」について （2）その他 4 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	2人		
非公開の理由						
委員出欠状況	会 長	新里 孝一	出	委 員	木村 かおり	出
	職務代理	佐藤 高志	出	委 員	江連 万徳	出
	委 員	田中 恵子	出	委 員	清水 通	出
	委 員	三村 浩男	出	委 員	山本 和順	出
	委 員	大木 聖子	出	委 員	高野 昌枝	出
	委 員	塩原 憲孝	出	委 員	金 朝子	出
	委 員	椎名 和昭	出	委 員	中嶋 栄	出
	委 員	庭野 さやか	出			
事 務 局	教 育 長 中村 幸一			教育総務課長 阿部 康裕		
	教 育 部 長 小林 強			教育総務課副課長 渡邊 憲一		
	教育部次長 鈴木 寿			学校教育課主幹 山本 由香		
	教育部次長 田嶋 靖洋			学校教育課副主幹 内田 恵子		
	学校教育課長 安元 信幸			学校教育課主査 篠澤 明史		

次 第	顛 末
1 開会	(事務局開会宣言)
2 あいさつ	(教育長あいさつ) (会長あいさつ)
3 議事 新里会長  教育部次長 (学校教育担当)  新里会長  新里会長  新里会長	<p>それでは、議事（１）「東松山市立小・中学校の適正規模に関する基本的な方針（案）」について、前回まで委員の皆様から色々ご意見をいただけてきて、いよいよ東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針が提示されました。</p> <p>分量がありますので、説明を２回に分けて行いたいと思います。初めに４から２８ページまでについて事務局より説明をお願いいたします。</p> <p><b>【議事（１）「東松山市立小・中学校の適正規模に関する基本的な方針（案）」４から２８ページについて説明】</b></p> <p>ありがとうございました。それでは４から２８ページまでを、分けてご意見を伺いたいと思います。</p> <p>まず、４から６ページまでの「Ⅱ 次代を担う子供たちに求められる学び」についてご意見・ご質問等ございましたら、ご発言いただきたいと思います。</p> <p>国の動向とそれから東松山市の動向ですが、よろしいでしょうか。何かあればご指摘下さい。</p> <p>ご意見がないようなので進めます。７から１８ページまでの「Ⅲ 東松山市立小・中学校の現状」についてです。７から１６ページについては、小学校と中学校の児童数、学級数の推計であり、この辺りは推移を文章化した部分ですので、特段事実と反していることはないと思います。１７から１８ページは小規模校及び大規模校のメリット・デメリットですが、いかがでしょうか。</p> <p>小規模校のメリットの「学習・生活について」の３番目「同じクラスで過ごすことで、児童生徒相互の人間関係が深まり、クラスとして</p>

	<p>の一体感が生まれる」と、デメリットの4番目「クラス替えが困難なことから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい」ですが、同じことがメリットとデメリットに書かれています。デメリットは、一般論として「人間関係や相互の評価等が固定しやすい。」ということによいと思いますが、メリットの「同じクラスで過ごすことで、児童生徒相互の人間関係が深まり、クラスとしての一体感が生まれる」は、小規模校に係ることだけではなく、大規模校でもクラスの一体感は生まれるものなので、できればこのメリットは削除してほしいと思います。</p> <p>それから18ページ、大規模校のメリット「学習・生活について」の下から2番目「クラス替えを契機に児童生徒が意欲を新たにすることができると、デメリットの上から4番目の「児童生徒間の人間関係が希薄化することがある」、この辺も違和感を持ちました。特に、デメリットで「児童生徒間の人間関係が希薄化する」は、大規模校のデメリットに書いてよいのか、このあたり事務局としていかがでしょうか。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>大規模校のメリット・デメリットにつきまして、デメリットの部分は、確かに大規模校において、人間関係が希薄化するということは、一概に言えるものではないと思いますので、ご指摘していただいた内容に関して事務局として改めて検討します。</p>
<p>新里会長</p>	<p>「クラス替えが意欲を新たにする」という言い方は、他のメリット・デメリットの内容と比べると、若干レベルが違うような、偏った気がしますので、これもご検討いただければと思います。他に何かございますか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>19から22ページの「IV 望ましい学びの環境」は、一般的な認識と、東松山市の教育振興基本計画に基づいた記述が中心となっていますので、特段問題はないと思います。22ページの「(3) アンケート結果に見る望ましい教育環境」につきましては、これは結果が出ておりますので問題ないと思います。</p>
<p>新里会長</p>	<p>続きまして、23から28ページまでの「V 適正規模の基本的な</p>

	<p>考え方と法令上の規定・指針」についてです。27から28ページの「2 学校規模等に係る法令上の規定・指針等」については、法令の記載なので問題ないと思います。23から26ページで何かご意見・お気づきの点がありますか。</p>
<p>新里会長</p>	<p>ここまでが総論的な部分だと思いますが、ご意見がないようなので、先に進めます。</p>
<p>新里会長</p>	<p>それでは、29ページ以降が大事なところになりますので、29から36ページまでの説明を事務局お願いいたします。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>【議事(1)「東松山市立小・中学校の適正規模に関する基本的な方針(案)」29から36ページについて説明】</p>
<p>新里会長</p>	<p>それでは、説明いただきましたので、少しずつ分けてご意見を伺っていきたいと思います。29から30ページの「VI 本市における適正規模の基準(基本方針)」について、何かご意見はありますか。</p>
<p>清水委員</p>	<p>将来像に対する本市の教育の理念は26ページまでに、大変丁寧に、しかも国・県・本市の動向、実情を踏まえながら、整理されてまとめあげられていると思います。</p>
	<p>国の小学校基準は、12学級から18学級であり、これは大変望ましい姿であると思います。子供たちが競い合う環境ができたり、認め合う、学び合う 教え合うことで、ある程度切磋琢磨ができて、色々な学び合いができる非常に効果のある学習環境、教育環境であると思います。しかし、将来像を踏まえて、この基準を満たさなくなったときに、東松山市は独自に地域性や地域の方々の要望を踏まえて、学校を存続することができる等について、示せるかどうかをお伺いしたいと思います。</p> <p>端的に申し上げますと、本市において基準を満たせないということが生じた場合に、特例、配慮事項として、基準をクリアできない地域、保護者の考えを考慮し、東松山市独自に教育行政の立場で特例が認められるのでしょうか。</p>
<p>教育部次長</p>	<p>地域のことは、例えば32ページ「2」の(1)地域と学校との関</p>

(学校教育担当)	<p>係」で、「学校適正化規模の基準を形式的に適用するのではなく、対象校の保護者や地域住民と、統廃合の必要性や実施方法等について十分に話し合い相互理解を図ることは最も重要なことである。」という文言を入れています。この部分で、地域住民の意見を聞いたうえで進めていくとしておりますが、現時点では特例を認めるということは考えていません。</p>
新里会長	<p>清水委員の質問は、国の基準に満たない場合、自治体が独自にやっていたかどうかということだと思います。法令ではあるがこの限りではないがついております。絶対条件ではなく、文科省の手引きにも学校規模等は自治体の裁量でと書かれているので、その点は問題ないと思います。</p>
清水委員	<p>この基本方針の26ページ「②これからのまちづくり」は、東松山市の都市計画における将来構想の内容だと思います。大岡地区の住民の立場で申し上げさせていただきますが、都市計画の構想において大岡地区は、農業振興地域であり、人口が集中するような地域、経済が発展する地域の中には入っていません。その地域に暮らす方々、育つ子供たちにとって、ふるさとの学校が継続、存続ができない状態になってしまうわけです。住宅地としての土地利用がされる、松山、高坂、高坂丘陵、沢口町・殿山町の4つのエリアが居住誘導区域と設定されています。児童生徒数が、段々減っていくことは分かりますが、この後、人口や子供たちが増えるという可能性は、まちづくり構想が大前提となり、障害になっていると思います。この構想により、人口が、子供たちが増えないということにも成りかねない、教育委員会として都市計画部局に、働きかけができないかをお伺いします。</p>
新里会長	<p>つまり、26ページの、居住誘導区域というものを明確な形で計画することで、住人や子供が少なくなっていることを事務局はどう考えるかということですか。</p>
清水委員	<p>はい。</p>
教育部次長	<p>教育委員会としては、東松山市総合計画に基づく東松山市都市計画</p>

(学校教育担当)	<p>マスタープラン、そして東松山市立地適正化計画等に基づき、まちづくりの方向性を加味して、基本方針を策定しているところですが、清水委員からありました教育委員会として、都市計画部局に要請ができるかということですが、学校適正規模は、市の総合計画、市の方針に則って進めていくということが大前提になると考えています。</p>
教育長	<p>補足ですが、教育委員会としては、東松山市全体の最上位計画である東松山市総合計画に基づいて、都市計画マスタープランや立地適正化計画、そして教育分野では教育大綱や教育振興基本計画を定めています。教育委員会として、清水委員のおっしゃることは、なかなか難しいと考える。市全体の考え方の中で計画が策定されていますので、教育委員会としては、今ある条件の中で子供たちの教育水準の維持向上、教育環境をどう作っていくのかということを考えていくこととなります。現実に色々な計画が進んできている中では、その条件の中で教育委員会として東松山市の子供たちの教育環境、教育水準の維持向上をどうしていったらよいか、その枠組みの中で考えるしかないと考えています。このようなことを踏まえて学校の適正規模を考えた次第です。</p>
新里会長	<p>よろしいでしょうか。それでは他に何かございますか。</p>
佐藤委員	<p>29ページについて、質問ですが、「2 学校適正規模の基準」で、前回の審議会の中で、小学校は12から18学級、中学校は9から18学級と示されましたが、小学校は国の基準と同じなので、これについては東松山市も同様にしたと理解できます。しかし、中学校は9から18学級と、国の基準12学級より低い基準の9学級にしたという理由が必要です。アンケートでも22ページにあるように、75%が1学年あたり、4から6学級と回答しています。ある意味矛盾しているが、あえて東松山は9学級に設定した、独自性を出したという説明をしていただいた方が分かりやすいと思います。個人的には中学校を運営していく中で、9学級となると、学校の色々な面での活性化を図るのが若干難しく、各学年3学級と4学級では違いがあるのかなと思います。</p>

<p>新里会長</p>	<p>12学級にすると現実問題として、当てはまらない学校が多くなるということが見通せるので、事務局の説明で、あえて9学級にしたという説明があったと思います。国の基準は12学級ですが、あえて9学級にしたという、積極的な方向での説明を挙げていただくとよろしいかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>9学級にした理由は、会長がおっしゃったとおりですが、積極的な面でメリットがあることを入れ込んでいきたいと思っています。</p>
<p>山本委員</p>	<p>29ページの「1 適正規模の条件」の、「(2) 一定の教員数が確保でき、経験年数、専門性、男女比等、バランスのとれた教職員組織を編制できる規模であること」と記載されていますが、ここで言う「組織を編制できる」の組織とは、校務の分掌のことをいっているのか、前のセンテンスから読み解くと職員規模、定員のことを言っているのか理解ができなかったので確認いたします。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>お話のとおり校務の分掌や、学年の組織、また教員の資質の向上ということを考えた時に、若い教員、中堅、男女、ベテラン、といった教員が揃うことにより、それぞれが影響し合って教員資質は向上します。そのような意味で「バランスのとれた教職員組織を」と入れたものです。表記の仕方については改めて検討します。</p>
<p>大木委員</p>	<p>18ページ、「(2) 大規模校のメリット・デメリット」のメリット「その他」の2つ目で、「学校全体で組織的な指導体制が組みやすくなる」、また、デメリットの1つ目で「学校経営、学校運営全般において、校長のマネジメントや教職員が共通理解を図る上で支障をきたす場合がある」というのは矛盾している気がします。そこも検討いただきたいと思います。</p>
<p>新里会長</p>	<p>同じく17ページで、メリット「その他」の下から2番目、これも人数が少なければ十分な連携が可能で、多いとダメなのかと、矛盾を感じたので、この辺も検討いただけたらと思います。</p>
<p>教育部次長</p>	<p>小規模校・大規模校のメリット・デメリットは、それぞれあります</p>

(学校教育担当)	<p>が、メリットでありデメリットでもある、見方によりそれぞれに対応するものとなっていますが、表記について、改めて文言を検討します。</p>
<p>新里会長</p>	<p>それでは先に進めさせていただきます。31から33ページ「VII 学校適正規模の推進方策」についてご意見をいただければと思います。具体的にどうやって学校適正規模を実現するのかといった方法論だと思います。特に議論が必要になるところだと思います。ご自由にご意見を出していただければと思います。</p> <p>(1) 学校の統廃合、(2) 通学区域の見直し、(3) 特認校制度、(4) 小中一貫教育、この4つの方法で適正規模を維持するという事です。次は、適正規模化に伴い配慮すべき事項が3点まとめられています。先ほども出ておりましたが、2回の審議会を経て適正規模審議会としては、適正規模の条件として、複式学級の方法をとらないということ合意できていると思います。それを踏まえた記述になっております。</p>
<p>新里会長</p>	<p>私から1点、説明させていただきたいと思います。32ページ「2」の「(1) 地域と学校との関係」です。これは前回、前々回、清水委員はこの基準の影響力といいますか、適正規模の方針は、時間をかけて作っており、この重みというのは相当なものであり、方針ができた暁には、即学校の見直しを行うなどとならないように、対応が必要であるのご意見を承ったわけですが、方針を策定する審議会としては清水委員の意見を取り入れるとすれば、「2(1)」の記載が最大限の記述ではないのかと思います。その点を含めてご意見いただけたらと思います。</p>
<p>清水委員</p>	<p>今、会長からお話がありましたように、32ページの2番で「学校適正化に伴い配慮すべき事項」を、謳っていただいているわけですが、地域における学校が、地域や地域の方々、そして子供たちにもたらす存在意義というのを強調していただきたい。「学校は、地域の拠点として、防災やコミュニティを支える役割を担っている。学校の統廃合等により、学校が存続しなくなると、地域コミュニティの機能が一時的に停滞する場合がある」、ここが一番の懸念です。教育・文化・地域コミュニティである学校が、統廃合等により存在しなくなった時</p>

	<p>に、地域の方々がどのような形でコミュニティを作っていくのか、地域の市民活動センターもあり、その場所でも十分に、集ったり、イベントしたり、コミュニティを醸成したりできるのではないかとおっしゃるかもしれないが、やはり子供は地域の宝ですから、子供たちを取り巻くコミュニティ、子供たちが与えてくれるコミュニティ、子供たちがいるからこそ、学校があるからこそ、出来る行事、人とのつながりの場ができるので、今後どのように配慮や考慮をいただけるのかということが、非常に重要なことになると考えております</p>
<p>新里会長</p>	<p>この文章では、足りないというご意見でしょうか。</p>
<p>清水委員</p>	<p>この文面を広げていただくことによって、例えば複式学級になった学年が2学年ある状況に置かれても、地域が、そして住民が望んでいるような形の学校運営に少しでも近づけることができるのか。方策を検討する余地や意思が今後あるのかどうか。加えますと、地域の方々の意向や保護者等の意向を十分に配慮してくれると謳ってありますが、例えば統廃合の対象校になった場合、保護者全員及び地域の住民に対して、意向調査等を行うことはあるのかと言うことです。何故かという、昨年実施の市民アンケートは、対象者が、市民全体の無作為抽出でした。有効回答数がパーセンテージで示されましたが、それが将来統廃合の対象校になる地域の方々の意向に反する形で、今後の対応に反映されてしまうのを危惧しているわけです。もしも統廃合となりますよと言ったときに、意向調査の実施について検討できないのかと言うことです。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>質問の意識調査等についてですが、今回の審議会は基本方針を策定する審議会となっています。先ほど、小・中学校適正規模審議会を来年度以降も継続していくと申し上げましたが、来年度以降、対象校に対して、どのような方策で進めていくのかを、話し合っていくこととなります。したがって、現時点で意識調査の実施等、具体的な進め方については考えておりません。</p> <p>32ページの部分の作成にあたっては、先ほど大岡という地区名が出ましたが、これまでも地域と一緒にあって学校の歴史を作ってきたという経緯があるということ、地域の住民の方々の意見を聞く必要が</p>

	<p>あるということは理解しています。</p> <p>しかし、それだけでは先に進みません。学校適正規模を考えた時に、最も重要なことは「子供たちの教育環境」であり、ここを重点に今まで考えてきました。一方で、学校だけの視点、地域だけの視点、どちらがいいか等は、線引きが難しいということも、重々承知しています。地域も子供の教育も、どちらも大事ですので、二つに分けて考えるのではなく、うまく地域と教育を考えていくこととして、一文入れ込んだものです。</p>
新里会長	<p>「対象校の保護者や地域住民と、統廃合の必要性や実施方法等に十分に話し合い相互理解を図ることは最も重要なことである」とされておりますので、方法については今後検討となりますが、清水委員の意向は含まれるとご理解いただいてもよろしいかと思えます。</p>
庭野委員	<p>「2」の「(1) 地域と学校との関係」の中で、「統廃合の際には、統廃合に伴う通学の安全確保、児童生徒の心のケア」と書かれておりますが、「児童生徒の心のケア」を先にしていただけますか。保護者の目線として、通学の安全性も重要ですが、統廃合になった時に対象となる子供たちの心の方が、親としては心配です。先にそこを謳っていただけると保護者としては、子供のことを気にしてくれていると捉えられると思いますので、訂正が可能でしたら、お願いしたいと思えます。</p>
新里会長	<p>その点につきましては、そのとおりでと思いますので、ぜひ訂正をお願いします。</p>
教育部次長 (学校教育担当)	<p>そのように訂正します。</p>
新里会長	<p>一時的にコミュニティ機能が停滞する場合には、学校運営協議会の制度に関わり、コミュニティ機能を果たしてもらうということです。学校運営協議会に関わられている田中先生ご説明いただけますか。</p>
田中委員	<p>学校が統廃合になっても、新しい学校の中で、地域は頑張ろうとい</p>

	<p>う意識が強く、そして頑張っているということを学校運営協議会に関わって思いました。学校が存続しなくても地域のコミュニティは停滞しないのではないかと私は思います。学校区を超えて、地域等と関わりをもって学校運営を行うということが、学校運営協議会の狙いです。</p> <p>協議会の中では、「自分の学校に留まらず、もっと広い視野で行きましょう」という意見が結構あります。統廃合となっても、すべてが停滞することなどが無い組織を整えることが出来ていると考えております。</p> <p>この審議会で話し合ったことを、市内の小・中学校の学校運営協議会にも周知いただくとよいかと思えます。どの学校の学校運営協議会も頑張る意識をもって取り組んでいます。先週ありました協議会では、この審議会の内容を情報提供していただき、それを踏まえた上で、取り組んでいきたいという意見が委員からもありました。審議会内容を情報提供していただければと思います。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>ご指摘いただいた、「地域コミュニティの機能が一時的に停滞する可能性がある」ということに関しては、こちらの意図を十分に示せておりませんでした。仮に一つの学校が統合された場合、子供たちと関わる部分でのコミュニティという意味合いで示したものです。田中委員がおっしゃったとおり、地域コミュニティをつくる場は学校だけではありません。学校だけが地域コミュニティを担ってきたわけではないので、少し学校と地域と離して考えることもこれからは必要になってくると思います。その部分の表記については、もう一度、事務局で作成させていただけたらと思います。</p>
<p>金委員</p>	<p>このことに関して、私の住んでいる地域では、緑山小学校が統廃合でなくなり、地域のコミュニティが全くなかったかと言えばそういうわけではありません。民生委員と自治会を中心に、違う組織が作られつつあります。新しいものを地域で作っていく時代かなと思います。今までのものを受け継ぎつつ、色々試行錯誤していく時代になったと感じています。</p>
<p>山本委員</p>	<p>学校の統廃合で、今後なくなってしまう学校は、地域にとっては相</p>

	<p>当なストレスだということを改めて感じたのと、清水委員とのやり取りの中で、基準があっても形だけで機械的に行うものではなく、統廃合はとても大きな出来事なので十分な配慮をもって進めていく必要があるという感想を持ちました。その意味でこの審議会が継続されることはとても重要なことだと改めて感じました。</p>
<p>新里会長</p>	<p>それでは、先に進ませていただきます。34から最後36ページまで「Ⅷ 本市における学校適正規模の具体的な進め方」に関する部分です。学校区という観点がなくなったところが、前回からの大きな変化だと思います。35ページ「4」のところは審議会としての提案で、今後は児童生徒数が減少する中で、しっかりとした再編計画を作るべきであるという提案、提言になっていると思います。全体を通して、ご意見をいただければと思います。</p>
<p>金委員</p>	<p>29ページ「2」「(2) 中学校の基準」で、「生徒が自身の興味や専門的な技量を高めていくことができる部活動を選択できることが可能になる」とありますが、9学級あれば可能になるのか。これを入れると、自分の好きな部活動に入ることが出来ると思ってしまいますが。</p>
<p>新里会長</p>	<p>確かに、「1 適正規模の条件」の(4)だけが主観的であり、裁量によっては、すごく広く、見方によってはどうにでも解釈できることになります。(4)以外については、客観的な指標で対応できると思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>塩原委員</p>	<p>本校は全学年が2クラス並行で、部活動が6つです。小学校から中学校に上がったとき、この部活がやりたい、小学校の子供たちから言われるのですが、増やせないのが現状です。少なくとも9学級以上なら、かなりの子供たちの要望に応えられる活動は行えるかなと思います。ただし、すべてにおいて子供たちの要望が応えられるかどうかはわかりません。</p>
<p>新里会長</p>	<p>これは抜いた方がよいかもしれません。事務局でご検討をいただければと思います。</p>

<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>事務局で検討します。</p>
<p>田中委員</p>	<p>統廃合の言葉については、再編という言葉がいいと思っています。統廃合の「廃」という言葉がひっかかります。新たにそれぞれの持っていた伝統を生かして新しいものを作ろうという、プラスの言葉でいくと、「廃」という言葉ではない方がいいと思いました。</p> <p>自分がいた地域で学校が統合した時に、3つのところがそれぞれが力を結集して再編されました。「どこにも負けない学校を作る」という意気込みを地域の方から伺ったものです。「廃」というと無くなってしまうような気がします。統合という言葉ならいいと思いますが。主観としては、それぞれの力を合わせてより素晴らしいものを、どこにも負けないものを作るという意味の言葉がいいのかと思います。</p>
<p>大木委員</p>	<p>鳩山町の時に、2校が合併して新しい学校が出来ました。校舎が残った学校は「自分達の学校は残った」、別の校舎に移った学校は「自分達の学校がなくなってしまった」と思わせないように言葉に気をつけてきたつもりでしたが、やはりそのような雰囲気はありました。「廃」は使用しないで、再編、合併等を使う方がいいと思います。</p> <p>また、意見ですが、27ページの学級編制の基準で、いくら現場が少人数にとっても変わらずにきた基準ですが、新型コロナウイルス感染拡大により、見直しの機運が今までになく高まり、文部科学大臣も本腰を入れて検討するというような発言をしています。学級編制の基準が変わることがあるのか、変わればいいなと思いますが。</p> <p>34ページのとおり長期的な展望を持って、3年から10年、11年以降と、時間をかけて検討していくのは賛成ですが、中期的な取組のあたりで学級編制が変わることがあるのか、教育委員会として情報がありましたら教えてください。</p>
<p>教育長</p>	<p>現段階ですと、新聞報道の情報のみです。私の経験だと文部科学省は少人数学級にしたいが、財政当局、財務省は児童生徒数が減るのだから教員は余ってくるなど、様々な要因により、実現に至ってはおりません。</p> <p>今回は新型コロナウイルス感染防止ということもあるので、私も淡</p>

<p>新里会長</p> <p>委員</p> <p>新里会長</p> <p>新里会長</p> <p>学校教育課主幹</p>	<p>い期待はしておりますが、来年すぐには考えられないと思います。今までも定数配置再編計画がありましたが、10年かけて少しずつ順次行ってきたものです。まだ、文部科学省からの情報は特にないので、今後も注視していきたいと思います。少人数学級に向かっていく方向性はあるのではと思いますが、現段階では国からの情報はなく、新聞のみの情報しかないという状況です。</p> <p>全体を通してご意見ありますか。</p> <p>最初から、かなりのところに修正のご意見がでました。誤字脱字のような軽微な修正であれば、事務局に一任していただいて対応しようと思いましたが、若干軽微とは言い難いところもありますので、これも含めて、私にご一任していただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、責任をもってやらせていただきます。</p> <p>それでは、議事(1)については、以上とさせていただきます。議事(2)「その他」について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>【今後のスケジュールについて説明】</p> <p>それでは、以上をもちまして、予定していたすべての議事を終了し、議長の任を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>4 閉 会</p>	
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和2年10月15日 署名委員 <u>金 朝子</u></p> <p>署名委員 <u>高野 昌枝</u></p>	